

小選挙区比例代表並立制における野党共闘

—2021年衆院選分析—

菅原 琢

政治学者

問題意識

2021年衆院選は自民党と公明党の与党が過半数の議席を獲得し、選挙前に誕生した岸田政権が継続することとなった。しかし、この選挙でその結果以上に注目されたのは、立憲民主党を中心として展開された野党側の選挙協力の動きである「野党共闘」であった。

選挙の前後にかけて、特に共産党との協力関係を巡り数多くの議論がなされ、その意義や是非について政界の内外で発言が相次いだ。ただし、それらの多くは現実政治の動きに即応した近視眼的な議論に留まる。現在の野党共闘について、賛成、反対などの立場を改めて表明するだけの「是非」や「意義」が語られる場合が多いのである。

しかし、政党の戦略は時々の政治状況のみならず政治制度に規定されたものである。民主主義の諸制度の特質に照らしてはじめて、戦略の意義は確認され、評価され、その是非を論じることができ

る。野党共闘は、日本の特殊な政治制度、特に選挙制度を背景として成り立つ、政党の議席最大化のための戦略と捉えられるのである。

そこで本稿では、日本の選挙制度が政党にどのような行動を要求しているのか、その理論と実際を整理し、その中に野党共闘を位置付ける作業を行う。そのうえで、今回選挙における野党共闘の効果を確認し、今後の展望を述べておきたい。

なお、野党共闘は論者によって若干異なった定義、範囲を持つ言葉である。本稿では、与党への対抗手段として採用された積極的／消極的な候補者調整を基本とした野党間の不完全な選挙協力と定義する。これは、特定の政策協定ないし共通公約を条件としない点で広めの定義であるが、実際に行われた「協力」に即した定義でもある。2001年衆院選の場合、この野党は立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の各党を示し、協力の対象にはこれら野党の支援を受けた無所属候補も含む。

並立制下の政党間関係と選挙戦略

小選挙区比例代表並立制をめぐる議論と実際

現在の衆院選挙制度は、90年代の一連の政治改革運動の流れの中で成立したものである。小選挙区比例代表並立制は、自民党の複数の候補が競争せざるを得ない中選挙区制が金権腐敗の元凶であるとされ、有権者が政党や政策の違いに

すがわら たく

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士（法学）。専門は政治過程論、現代日本政治。東京大学先端科学技術研究センター准教授などを歴任。

著書に『世論の曲解』（光文社新書、2009年）、『平成史【完全版】』（河出書房新社、2019年、共著）『日本は「右傾化」したのか』（慶応義塾大学出版会、2020年、共著）など。

より投票する政党本位、政策本位の選挙になると謳われて導入されたのである(佐々木1999)。

この際、イギリスを範とした政権交代可能な二大政党制が実現されることを選挙制度改革に期待する向きもあり、非自民各党の政界再編は自民党に対抗する大きな政党を作ること为目标とした流れが強かった。もともと、並立制が政党に対して持つ複雑な作用は、そのような期待に反する面が強い。

小選挙区制が二大政党制をもたらすことは、デュベルジェの法則(小選挙区でのM+1ルール)として知られた通説である(Duverger 1951=1954、Reed 1990)。しかし、比例代表制を含まない単純小選挙区制であっても、デュベルジェの法則が示すように全国レベルの大政党2つに収斂するとは限らず、小選挙区制下の二大政党化には例外や条件が付く(Rae 1967、Riker 1982)。単純な比例代表制に比較すれば小選挙区制では政党数が絞られやすく、経験的には二大政党制が長期間継続する例が見られるのは確かである。しかし、たとえば地域主義政党が台頭し一定の議席を確保する例も多い。

そして、実際に導入されたのは単純な小選挙区制ではなく、同時に比例代表制の選挙を実施する並立制である。導入当時、並立制が導入されていた国は少なく、制度の政党制に与える影響は他国の経験から予見することは難しかった。しかし、比例区により中小政党が存続することは明白であり、さらに比例区の集票のために中小政党が小選挙区でも候補を擁立するため、単純小選挙区制であれば期待されるような弱い候補者の退出が並立制の小選挙区では生じにくいと考えられた(和田1995)。

この小選挙区候補擁立による比例区の集票増は連動効果として析出され、確かめられてきた(水崎・森1998、リード2003)。これら分析で確認された連動効果は、自党の得票の見込める選挙区に候補を擁立する自己選択バイアスにより過大評価されているとする有力な批判もある(Maeda 2008)。しかし、共産党などの中小政党が選挙区候補を出馬させる理由として比例区の集票活動が挙げられていること自体は繰り返し報じられている。小選挙

区部分に限っても、並立制による汚染効果により、勝利見込みの薄い中小政党の候補を退出させる効果が弱いと考えられる(Herron and Nishikawa 2001、Cox and Schoppa 2002)。比例区もあわせ、並立制は多党制を存置するものと言える。

並立制が政党に求める選挙前交渉と選挙戦略

並立制が宣伝された政権交代可能な二大政党制をもたらさないとすれば、どのような政党制をもたらすのかというのが次なる疑問となる。政治改革に至る過程では、サルトリが提起した政党制類型である穏健な多党制を目指す、あるいは穏健な多党制に収斂するといった議論もなされた(Sartori 1976=1980、岩井1999)。

当時の議論での穏健な多党制は、多くの場合(小選挙区比例代表併用制を導入している)ドイツを念頭に置かれていたと考えられる。政党の数や規模を見れば、たとえば二大政党といくつかの中小政党が議席を得た2000年、2003年などの衆院選の結果はこれに近いと言える。しかし、「穏健」が示す政党間イデオロギー差異の小ささを背景とした連立交渉の柔軟性の面では、並立制と併用制とは全く異なる。

基本的に比例代表制で勢力比が決まる併用制とは異なり、並立制では小選挙区で選挙結果の方向が決まる。その勝敗は比例区を中心に戦う中小政党を含めた各党の戦略、すなわち選挙協力によって決まる部分が多い。ドイツにおける政権を巡る政党間交渉は選挙後を中心に行われるのに対して、並立制下の日本では選挙よりも前に政党間で交渉しブロックを作る必要があり、その協力関係を選挙後に容易に動かすことは難しい。多党制でありながら連立の柔軟な組み換えが難しく、二大政党制的な対決型の政治も見られる(菅原2019)。

比例代表制により中小政党が存続して多党制となる並立制では、各党の支持の大きさだけでなく、小選挙区部分での戦い方が勢力比を大きく左右することになる。そのために選挙前の政党間の交渉と協力関係、選挙戦略が決定的に重要となる。より大きな支持ベースを有する政党ブロックを作り、より

表1 野党共闘・競合選挙区内訳(2021年衆院選)

共闘選挙区		競合選挙区	
政党	選挙区数	政党	選挙区数
立民	159	立民・国民	2
国民	7	立民・無	1
無	4	立民・共産	46
共産	34	立民・れ/社	4
れ/社	7	国民・共産	10
計	211	無・共産	5
		共産・れ/社	6
		立民・共産・れ/社	2
		国民・共産・れ/社	2
		計	78

※無所属候補が野党系か否かは筆者の判断による。新聞等で統一区とされた千葉6区なども競合区とするなど、報道等の数字とは若干異なる。下記報道の選挙結果(速報)を筆者が整理・編集して算出した。

(データ出所) 朝日新聞デジタル

効率的に選挙を戦うことが政権獲得への王道となる。そして、その王道を進んでいるのが、現在の与党である自民党と公明党に他ならない。

自民党と公明党の衆院選における、候補擁立や集票活動などの選挙戦略の特徴を列挙すると次のようになる。

- ①各選挙区には、自民党、公明党の一方の党の公認候補しか出馬しない。
- ②公明党は全選挙区のごくわずかな勝つ見込みのある選挙区にのみ候補を擁立する。
- ③両党は自党候補の出馬していない選挙区において相手の政党の候補を積極的に支援する。
- ④自民党の支持団体や議員の後援会の一部は、比例区の公明党の集票活動に積極的に協力する。

これらの特徴は、衆院選において互いの政党ができるだけ良績を得ることを目的に選挙戦略が練られていることを示す。公明党が自党候補の擁立を少数にとどめることを甘受できるのは、自民党側が同党の比例区の集票の一部を担っているためである。つまり④は②の前提となっているのである。

こうして両党は議席数の最大化、政権の維持を共通の目標として選挙に臨んでいる。総じて、自公ブロックは並立制をよく理解し、適応していると言える。

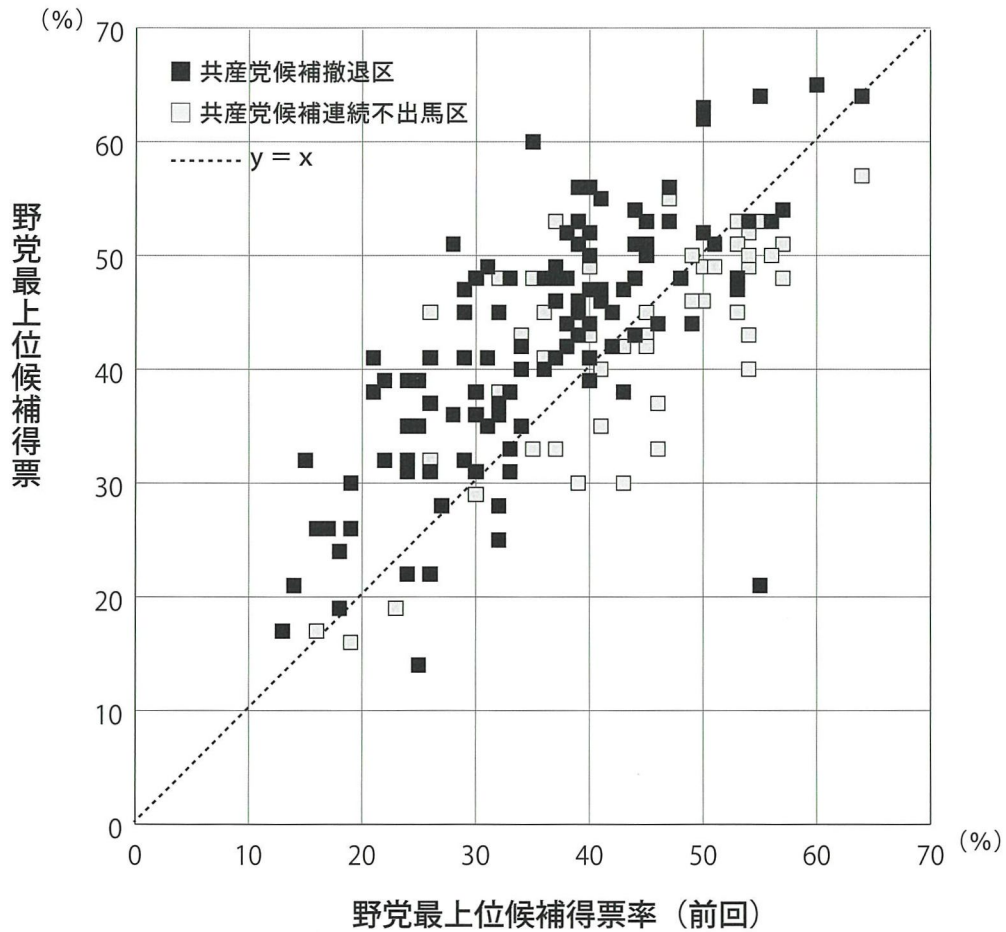
このように並立制は、政権獲得のためには選挙前の政党間交渉と選挙協力を要する多党制を生み、これを遂行できる強固な政党ブロックを有利にすると言える。

非効率的な野党共闘の選挙戦略

並立制下の模範解答を一早く示した自民党と公明党の現与党ブロックに対し、二大政党の一翼を担った民主党とその後継勢力の対応は遅く、また混乱した。民主党とその後継政党の国会議員らが、大政党を目指すとして繰り返した政党の統合と分裂の動きは本稿の射程外だが、年々協力を深めている自公ブロックと対比すれば、その徒労感は際立っていると言える。並立制が政党間に複雑な力学をもたらすにもかかわらず、予言の自己成就のように政治エリートが二大政党化への動きに走ったのである(森2018)。

そうした中で、立憲民主党を中心として進められてきた2021年衆院選における野党共闘は、先に示した並立制下における政権獲得のための王道、あるいは自公が示した模範解答に近づこうとする動きと捉えられる。もっとも、政権交代という目的に対しては未だ非効率的であることは明白である。無

図1 野党最上位候補得票率の前回・今回比較



(データ出所) 総務省 (前回選挙)、朝日新聞 (今回選挙、速報の確定値)

論これは、共闘が道半ばである故と捉えられるが、そうした酌量は本稿の目的外である。

野党共闘の非効率性ないし不徹底は、先の自公ブロックの衆院選の選挙戦略の特徴に照らせば明確となる。

- ①多くの選挙区で野党候補を統一できなかった。
- ②選挙区で勝つ見込みのない政党の候補が数多くの選挙区で統一候補となった。
- ③政党間の支援は片務的で、多くの場合、共産党は野党統一候補を支援したが、立憲民主党や国民民主党やその支援団体は他党候補を積極的に支援しない例が多かった。
- ④共闘各党が他党の比例区の集票活動を担うことはほとんどなかった。

表1には野党候補が統一された共闘選挙区と統一されなかった競合選挙区の内訳を示した。野党候補が競合した選挙区は全体の4分の1を超

え、共闘野党の中でも勝つ見込みが高いと思われる立憲民主党、国民民主党、野党系無所属候補で統一されたのは全体の6割未満に過ぎなかった。

共産党等が選挙区での数多くの候補擁立を目指したのは、比例区での集票活動のためとされる。協力の不徹底が非効率な候補擁立状況を生んでいると言え、先の自公とは対照的であり、野党共闘の与党に対する弱さがここに表れている。

2021年衆院選における野党共闘の効果と限界

脆弱な野党共闘であっても選挙区選挙においては奏功することになった。筆者はいくつかの分析結果を他の媒体で示しているが、それらも踏まえて野党共闘がもたらした効果を簡単に示していきたい(菅原2021a、2021b、2021c)。

表2 立民・希望の競合調整と共産党撤退と選挙結果の変化

分類	立希調整	共産撤退	選挙区数	野党最上位候補得票率			与党最上位候補得票率			野・与党最上位候補得票率差			野党勝利区			2021年野党勝率
				前回平均	今回平均	差	前回平均	今回平均	差	前回平均	今回平均	前差	前回計	今回計	差	
A	×	×	48	36.4%	35.3%	-1.1pt	51.6%	52.6%	+1.1pt	-15.2pt	-17.3pt	-2.1pt	11	8	-3	16.7%
B	○	×	24	36.7%	39.8%	+3.1pt	42.8%	45.3%	+2.5pt	-6.1pt	-5.5pt	+0.6pt	9	9	0	37.5%
C	×	○	79	35.2%	41.2%	+6.1pt	50.4%	50.0%	-0.4pt	-15.3pt	-8.7pt	+6.5pt	9	23	+14	29.1%
D	○	○	10	27.1%	37.8%	+10.7pt	48.3%	51.1%	+2.8pt	-21.2pt	-13.3pt	+7.9pt	0	2	+2	20.0%

※比較を容易にするため、前回選挙で立憲民主党、希望の党、共産党以外の野党系候補が出馬した選挙区、今回共産党が新たに候補を擁立した選挙区、前回もしくは今回、野党系候補が共産党に統一された選挙区を除いて集計している。

(データ出所) 総務省(前回選挙)、朝日新聞デジタル(今回選挙、速報の確定値)

図1は、前回2017年衆院選で共産党が候補を擁立し、今回候補を擁立しなかった、典型的な野党共闘の効果を示す図である。この図では、共産党候補連続不出馬区(前回から共産党候補が出馬していなかった選挙区)と共産党候補撤退区とで、野党最上位候補の得票率がどのように変化したのか比較している。

この図で前者はy=xの右下、後者は左上に分かれるように分布している。つまり、共産党が候補を撤退させた選挙区では野党最上位候補(多くの場合、立憲民主党候補)の得票率が伸びた一方で、前回から共産党が候補を撤退させていた選挙区では野党候補は得票率を落としているのである。ごくシンプルな回帰分析を行ったところ、平均的には他の選挙区よりも8ポイントほど共産党撤退区で野党候補の得票率が高かった(菅原2021c)。

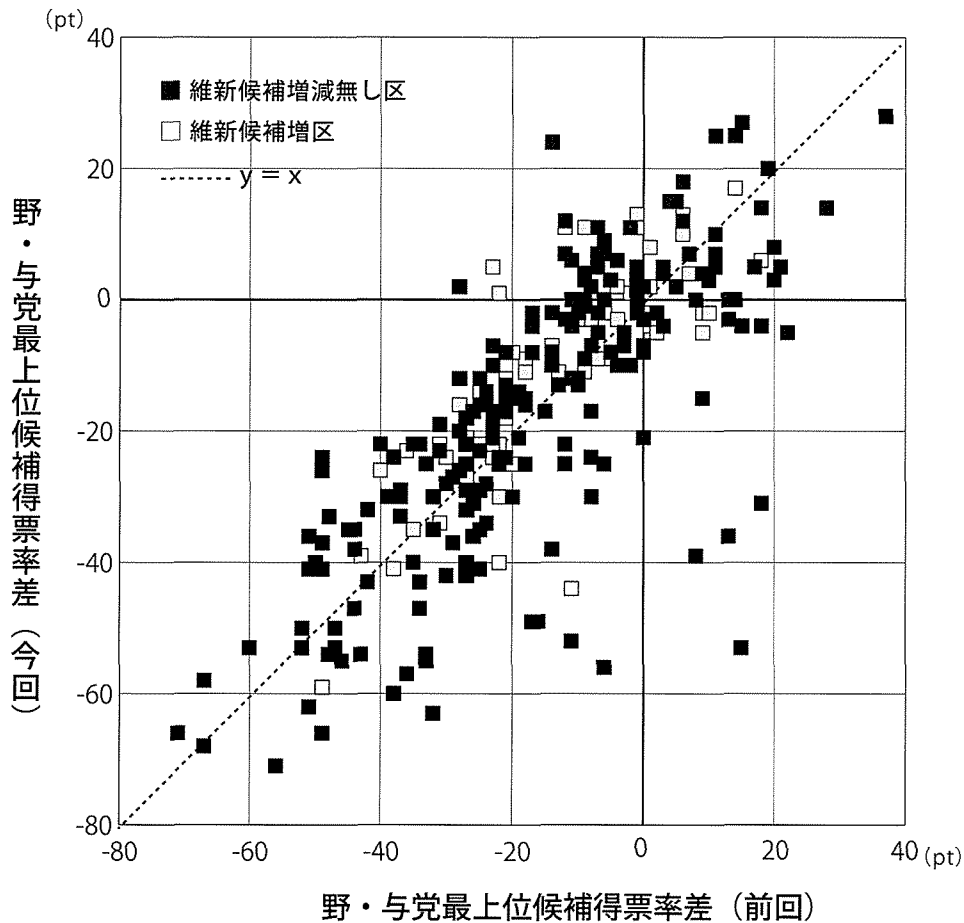
共産党の協力が野党共闘の大きな力となった一方で、前回選挙で立憲民主党と希望の党が競合した選挙区における競合の解消は、あまり大きな効果を持たなかった。前出の回帰分析によれば、競合解消区では他に比べ相対的に6ポイントほど野党候補の得票率を向上させた一方、与党候補の得票率も向上しており、与野党の得票率差はあまり詰まらなかった。

表2は、これをよりわかりやすく示したものである。この表では、比較が容易な選挙区に絞り、競合解消区(立憲民主党と希望の党の競合が解消された選挙区)と共産党撤退区に該当するかどうかで選挙区を4グループに分け、いくつかの指標とその変化

を確認している。これを見ると、野党最上位候補の得票率は共産党撤退区に比べ競合解消区の伸びは小さく、競合解消区では与党候補の得票率も伸び、野党と与党の得票率差は平均的にはあまり変わらず、結果、競合の解消が野党の勝利の増加にあまり寄与していないことがわかる。これは、旧希望の党候補への票の多くが立憲民主党に流れず、与党候補に流出したことを示唆する傾向である。

一方、今回選挙で大幅に議席を増やした維新の会は、本来野党が取るべき票を奪ったように表現されることもある。実際、回帰分析では維新の会が候補を進出させた選挙区では野党最上位候補の得票率は他の選挙区よりも低い傾向が見て取れる。しかし、それ以上に与党候補への影響のほうが大きく、結果、維新の会の候補が新たに出馬した選挙区では与党と野党の得票率差は若干詰まる(野党と与党の差が若干広がる)傾向にあることがわかった。

図2では、維新の会候補が新たに出馬した選挙区(候補増区)と前回に引き続き出馬した/出馬しなかった選挙区(候補増減無し区)とで、前回と今回の野党と与党の最上位候補の得票率差の変化を確認している。図1に比べて分布が重なっているためわかりにくいだが、維新の会候補増区は増減なし区に比べてy=xより左上に分布している傾向がある。すなわち、維新の会候補が新たに出馬すれば、与党候補に対して若干ながら野党候補に有利になるのである。



(データ出所) 総務省 (前回選挙)、朝日新聞 (今回選挙、速報の確定値)

議論と展望

最後に、本稿をまとめながら、野党共闘の展望について論じておきたい。

小選挙区比例代表並立制では多党制が存置されることから、政権を目指す政党は小選挙区で多数の議席を獲得するために選挙前から他党との協力関係を結ぶ必要があり、また選挙の際には効率的な選挙戦略を採用する必要がある。野党共闘はその第一歩とみなせる。

多党制下で戦う小選挙区では、政党同士協力を徹底すれば効率的に議席を獲得でき、協力を渋れば互いの票がまとまらず非効率な結果となる。その意味で野党共闘は、自民党と公明党の強固な関係からはまだ程遠い、脆弱な協力関係と言える。

もっとも、仮に野党間の協力関係を強め、ほとん

どの選挙区で共産党が候補を撤退させるような効率的な選挙戦略を採用したとしても、政権交代には依然遠いと考えられる。共闘により野党側は小選挙区で議席を増やしはしたが、多数の選挙区で与党候補に大きく水をあけられており、これを逆転するには現状の選挙の効率化だけでは足りない。逆転のためには、根本的には野党各党が支持を広げていく必要もある。

維新の会の躍進は、そのヒントになると考えられる。維新の会の進出が与党の集票にも影響を与え、野党に若干有利になったことは、一見すると野党にとって好ましいように思える。しかし、共闘野党が現状より支持を拡大していたなら、野党候補は維新の会の進出でより多くの票を奪われたはずである。維新の会による被害が少なかったことは、取れる可能性のあった票を最初から逃していたことを

示すものである。

各野党の支持拡大の具体的な方策は本稿の射程外だが、それがどのような方向に進むにしても、並立制を前提とし、政権交代を目指す限り、他党との選挙前からの協力は不可欠である。今回は衆院選を中心に述べたが、参院の選挙制度も衆院と同様の並立制であり、かつ農村的な小県が小選挙区となっているという点で自民党に著しく有利な選挙制度である(菅原2013)。2022年参院選に向け、各党が並立制の特質を理解したうえで行動できるかが鍵となっていこう。■

《引用文献》

岩井奉信 (1999) 「細川内閣」 佐々木毅編著『政治改革 1800日の真実』 講談社、151-206.

佐々木毅 (1999) 「政治改革とは何であったのか」 佐々木毅編著『政治改革 1800日の真実』 講談社、5-30.

菅原琢 (2013) 「2013年参院選結果分析—安倍内閣の基盤は磐石になったのか」 『Voice』 429号、130-138.

菅原琢 (2019) 「政治—再生産される混迷と影響力を増す有権者」 『平成史【完全版】』 河出書房新社、95-185.

菅原琢 (2021a) 「接戦区を増やしたが勝てなかった野党共闘—2021年衆院選の分析」 デジタル毎日・政治プレミア、<https://mainichi.jp/premier/politics/articles/20211104/pol/00m/010/028000c>

菅原琢 (2021b) 「なぜ野党共闘でも政権交代には程遠かったのか」 ポスト枝野が盛り上がらない根本原因—他党に頼らなくても勝てる力が必要」 プレジデント・オンライン、<https://president.jp/articles/-/52024>

菅原琢 (2021c) 「野党共闘は不発だったのか—2021年衆院選のデータ分析から浮かび上がる日本政治の現状」 『世界』 952号、214-225.

水崎節文・森裕城 (1998) 「得票データからみた並立制のメカニズム」 『選挙研究』 13、50-59.

森裕城 (2018) 「小選挙区比例代表並立制と政党競合

の展開」 『選挙研究』 34 (2)、18-32.

スティーヴン・R・リード (2003) 「並立制における小選挙区候補者の比例代表得票率への影響」 『選挙研究』 18、5-11.

和田淳一郎 (1995) 「小選挙区比例代表並立制に関するゲーム論的一考察」 『選挙研究』 10、32-40.

Cox, Karen E. and Leonard J. Schoppa (2002) "Interaction Effects in Mixed-Member Electoral Systems: Theory and Evidence from Germany, Japan, and Italy." *Comparative Political Studies*, 35(10), 1027-1053.

Duverger, Maurice (1951) *Les Ppartis Politiques*, Paris: Armand Colin. (=1954, Barbara North and Robert North, trans., *Political Parties: Their Organization and Activity in the Modern State*, New York: John Wiley & Sons.) (= 1970, 岡野加穂留訳『政党社会学—現代政党の組織と活動』 潮出版.)

Herron Erik S. and Misa Nishikawa (2001) "Contamination Effects and the Number of Parties in Mixed-Superposition Electoral Systems." *Electoral Studies*, 20(1), 63-86.

Maeda, Ko (2008) "Re-examining the contamination effect of Japan's mixed electoral system using the treatment-effects model." *Electoral Studies*, 27(4), 723-731.

Rae, Douglas W. (1967) *The Political Consequences of Electoral Laws*. New Haven: Yale University Press.

Reed, Steven R. (1990) "Structure and Behaviour: Extending Duverger's Law to the Japanese Case." *British Journal of Political Science*, 20(3), 335-356.

Riker, William H. (1982) "The Two-Party System and Duverger's Law: An Essay on the History of Political Science." *American Political Science Review*, 76(4), 753-66.

Sartori, Giovanni (1976) *Parties and Party Systems: A Framework for Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press. (= 1980, 岡沢憲英・川野秀之訳『現代政党学—政党システム論の分析枠組み』 早稲田大学出版部.)

